

各部局長 様

福祉部長

第 7 5 回社会を明るくする運動に対する協力について（依頼）

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止に取り組み、また罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主唱の全国的な運動です。

毎年 7 月は強調月間として運動が展開されています。

本市においては、市長が同運動の推進委員長を務め、例年、ペDESTリアンデッキ及び南口周辺にて犯罪・非行防止と更生の援助に関する街頭キャンペーンを行っています。

つきましては、今年度は次のとおり実施いたしますので本運動の趣旨を御理解いただき、同運動が充実したものになりますよう、各部局長におかれましては出席をお願いいたします。

- 1 日 時 7 月 4 日（金）午後 4 時 3 0 分～5 時 1 5 分
（受付：午後 4 時 1 5 分から）
- 2 出 発 式 茅ヶ崎市総合体育館広報板前周辺（別紙レイアウト図を参照）
- 3 活動場所 北口駅前ペDESTリアンデッキ・南口周辺（駅連絡通路除く）
- 4 内 容 街頭啓発活動出発式
物品・リーフレット等の配布による街頭活動
物品の配布が完了次第終了
- 5 そ の 他 職員受付を設置しますので、当日は茅ヶ崎市総合体育館前受付にお越しください。
※服装はアロハシャツ着用
※少雨決行

〔 事務担当 地域福祉課福祉活動推進担当 内線 3 2 2 1 〕